

# 令和6年度初級パラスポーツ指導員養成講習会開催要項

## 1. 目的

障がい者に対して、障がいの内容に基づいた活動上の健康や安全管理に配慮した指導を行うとともに、スポーツが持つ喜びや楽しさを理解させることにより、障がい者スポーツへの積極的な取組を促進し、本市の障がい者スポーツの普及・振興に寄与する指導者の養成を目的とする。

## 2. 主催

一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会  
一般社団法人札幌市パラスポーツ指導者協議会

## 3. 後援

札幌市  
公益財団法人日本パラスポーツ協会

## 4. 期間

令和7年2月1日～令和7年2月22日 講義（オンデマンド形式）  
令和7年2月23日 開講式、実技講習（対面形式）、講義（対面形式）  
令和7年2月24日 講義、閉講式（対面形式）

## 5. 場所

オンデマンド形式による講習：（2月1日～2月22日）指定の動画を各自視聴  
対面講習：（2月23日～24日）札幌市身体障害者福祉センター  
（西区二十四軒2条6丁目1-1）

## 6. 対象者

札幌市に居住又は勤務先を有する18歳以上の者（令和6年4月1日現在）で、今後、障がい者スポーツの普及、振興に貢献する意欲のある者。

## 7. 定員

20人（定員を超えた場合は抽選）

## 8. 受講料

3,500円（テキスト代、教材代等を含みます）  
※受講料については、実技講習の受付時に徴収いたします。  
受講決定後の取消については、受講料を徴収させていただきます。

## 9. 申込締切

令和6年12月16日（月）〔必着〕  
（申込の受付は、12月2日からになります）

## 10. 申込方法

所定の申込書により、必要事項を記入の上、下記申込先に郵送・FAX・Eメール等で申込こと。(FAX・Eメールは受信確認の連絡をお願いします。)

また、下記当協会のHPからも要項及び申込書をダウンロードすることができます。

## 11. 申込先及び問合せ先

一般社団法人 札幌市障がい者スポーツ協会

〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1

札幌市身体障害者福祉センター内

E-mail [sapporo.spokyo-2@movie.ocn.ne.jp](mailto:sapporo.spokyo-2@movie.ocn.ne.jp) HP <http://sapporospokyo.jp>

TEL 612-1184 FAX 641-8966

## 12. 受講決定

受講の可否は、12月20日(金)に、直接、本人にお知らせする予定です。

## 13. 講習日程(受講日程)

全課程(講義と実技)21時間

○講義受講方法 オンデマンド方式で実施、障がい者スポーツ協会が配信する「各種講義」を自宅等で視聴し、視聴確認の報告書を提出

### ○対面講習

令和6年2月23日(日)

受付 8時45分～

講義① 9時40分～11時10分

実技① 11時20分～12時50分

実技② 13時50分～15時20分

講義② 15時30分～17時00分

令和6年2月24日(月・祝)

講義③ 9時00～10時30分

実技③ 10時40分～12時10分

申請手続き及び閉講式 12時10分～12時30分

## 14. 講習科目

別紙「カリキュラム」を参照

## 15. 修了証書の授与及び資格申請

全課程修了者には、一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会会長名の修了証書を授与します。

また、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「公認初級パラスポーツ指導員」として資格申請することができます。

なお、公認資格の取得には、申請・認定料5,500円および登録料3,800円が必要（次年度からは、年度登録料3,800円）となります。

希望者は、当協会が一括して申請手続を行いますので、講習会最終日（2/24）に申請書及び9,300円を持参してください。（申請書は2/23に配付します。）

※公認資格の登録は、令和7年4月1日付になります。

（登録期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日）

## 16. その他

（1）受講者は、筆記用具の他に、実技実施日には、スポーツに適した服装を着用し、上靴を持参すること。

（2）講師等は都合により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

（3）昼食は、各自で用意すること。（センター内にパスタやカレーの自販機があります）

（4）駐車場は、身体障がい者の利用を優先するため、公共交通機関を利用すること。